

「岐阜県少子化対策基本条例(仮称)骨子」に対するパブリック・コメント結果

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」の制定にあたって、条例の骨子（岐阜県少子化対策基本条例（仮称）骨子）について、ご意見を募集しましたところ、多くの皆さまから貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

実施期間：平成18年12月15日～平成19年1月14日（計31日間）

意見総数：354件（177名：郵送155名、FAX10名、メール12名）

骨子	内容へのご意見	その他ご要望等	計
全般	6	18	24
前文	8	0	8
1 めざすもの（目的）	2	0	2
2 大切にしたいこと（基本方針）	11	0	11
3 子育てにやさしい社会づくり	4	60	64
4 地域で支える子育て支援	4	115	119
5 とともに大事にする仕事と家庭	3	61	64
6 子育て家庭と保護者の役割	10	31	41
7 岐阜県少子化対策基本計画	0	18	18
8 ぎふ少子化対策県民連携会議	0	3	3
合計	48	306	354

骨子の内容に対するご意見 【計48件】

全般 【6件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
できるだけ分かりやすい表現にしてほしい 1件	大人から子どもまで読みやすい条例となるよう、できる限り簡素な構成と分かりやすく柔らかな表現に努めました。
「ます体」でない方がよい 1件	県民の皆さんに身近な条例としていただけるよう、また、少子化対策の前向きな姿勢を表すために「ですます調」での柔らかい表現としました。
「安心」だけでなく「希望」などの表現がもっとほしい 2件	条例がめざす、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」を実現することにより、結婚、出産、子育てに「希望」を持っていただけのもと考えます。
県、市町村、事業所、県民の役割が解りづらい 1件	条例で、第3条において県民に必要な考え、第4条において市町村をはじめとする地域に必要な考え、第5条において事業者に必要な考えを規定するとともに、それぞれについて県に必要な考えを規定しています。
国に要請提言できる旨の規定が必要ではないか 1件	対策を進めるうえで国との連携は重要であり、このことについて条例前文で触れています。必要な事項については、国に対して要請、提言していきます。

前文 【8件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
三世代同居の割合が高いことを「恵まれた」子育て環境と断言することは疑問 3件	ご意見を踏まえ、条例前文で「本県の特徴」として記述しました。
「子どもと過ごす時間を楽しむ」は「子どもと過ごす時間は自らの活力・成長を促されます」という表現ではどうか 1件	大人から子どもまで読みやすい条例となるよう、できる限り分かりやすく柔らかな表現に努めています。
「もとより結婚や出産は個人的な問題ですが、このような不安により結婚、出産をためらっている人がいます。」は「結婚、出産は基本的には個人の自由と選択に係る問題であるけれども、結婚を希望し、出産を願いながら実現できない人、また、不安によりためらっている人がいます」としてはどうか 1件	大人から子どもまで読みやすい条例となるよう、できる限り分かりやすく柔らかな表現に努めています。
少子化の要因分析の記述がもう少しあってもよい 1件	出生力の低下、晩婚化・非婚化など少子化の要因は様々ですが、なぜこのようになるのかを、条例前文12行目～19行目で、県民の皆様の声や本県の特徴により記述しています。
前文にあるとおり少子化対策は地域づくりそのものである 1件	骨子記述内容にご賛同の意見と承ります。
家庭生活の充実のため「子ども」の存在は重要であるとの表現を入れてはどうか 1件	条例前文1行目～5行目で、ご意見の趣旨にある「子ども」について記述しています。

めざすもの（目的） 【2件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
シングルマザー等を認める社会づくりの意から「生み育てる」は「生み、育てる」としてはどうか 1件	条例は、結婚、出産や子育てを望む人がその置かれた状況にかかわらず、安心してそれらのことに希望が持てる社会づくりをめざすものです。このような県民の願いを表現するものとして「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり」としています。
「社会全体で～つくる」は「社会全体で～みんなで作る」としてはどうか 1件	「社会全体」の意は、「県民一人ひとり、地域や職場、行政が一体となって＝みんなで」ということであると考えます。

大切にしたいこと（基本方針） 【11件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
子育ての第一義的責任は親にあることから、これを「必要に応じて」支援する責務が社会にあるとする表現がほしい 1件	子育てには、その第一義的責任を担う保護者の認識が重要であり、条例第6条で父親、母親その他の保護者に必要な考えについて触れています。そのうえで子育てにやさしい社会をつくることが重要であると考えます。
「子育てにやさしい」は「子育てに安全・安心」としてはどうか 1件	大人から子どもまで読みやすい条例となるよう、できる限り分かりやすく柔らかな表現に努めています。
社会は地域のみで成り立っているわけではないので「地域や職場で出産、子育てを支えます」という表現ではどうか 1件	安心して子どもを生み育てることができるためには、仕事と家庭を両立できることが重要であり、これには職場の支援が必要であると考え、「大切にしたいこと」の1つに「仕事と家庭をともに大切にします」とし、条例第5条で事業者に必要な考えを規定しています。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>社会づくりと地域づくりはどのような相違点があるのか解りにくい 1件</p>	<p>「子育てにやさしい社会づくり」は、社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくりや結婚・出産・子育てをポジティブに考えてもらう取組を通じ、結婚・出産・子育てに夢をもち、子育て家庭にやさしくさしのべることができる社会づくりを進めるものです。また「地域で支える子育て」は、身近なところで子育ての相談や情報提供を行ったり、多様な子育て支援サービスを提供するなど、地域における子育て支援の取組を充実するとともに、医療体制の充実や経済的負担の軽減などにより、安心して子育てができる地域づくりを進めるものです。</p>
<p>出産の増加対策について具体的に柱立てしてはどうか 1件</p>	<p>条例の制定にあたり、様々な機会を通じて多くの県民の方々からご意見をお伺いしたところ、色々な要因で子どもを生めないという意見をいただきました。こうした声を踏まえて、生みたい人が安心して生める社会にしていくという視点で条例を制定しました。条例で規定する「子育てにやさしい社会づくり」「地域で支える子育て」「ともに大事にする仕事と家庭」という3つの大切にしたいことは、どれも生みたい人が安心して生める社会づくりにつながるものとして位置づけています。</p>
<p>「学校」の対応が含まれているのか解らない 1件</p>	<p>安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくりにおいて学校の役割は重要であることから、条例第4条の「地域で支える子育て」で、取組主体として位置づけています。</p>
<p>「若者が自己実現や社会参画できるしくみをつくります」又は「若者への希望と展望の啓蒙」を追加してはどうか 2件</p>	<p>条例は、子どもを産み育てようとする人が安心してそれらに希望が持てる社会づくりをめざすものであり、条例全体を通じて、特に今後、結婚・出産や子育てを迎える若い世代の方々にも夢や希望をもってもらえるものと考えます。</p>
<p>「一家三人の子どもを目標とします」を加えてはどうか 1件</p>	<p>条例は、子どもを産み育てようとする人が安心してそれらに希望が持てる社会づくりをめざすものであり、産み育てる子どもの人数などを強制するようなものではありません。</p>
<p>「安心して子どもが生める環境づくり」を加えてはどうか 1件</p>	<p>「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり」は、まさにご意見の趣旨と同様であると考えます。</p>
<p>「全ての県民が岐阜県にいたい、生活したい社会づくり」を加えてはどうか 1件</p>	<p>「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり」を進めるにあたっては、ご意見の趣旨は重要であると考えます。これらは条例全体を通じて実現していくとともに、岐阜県の子育てのしやすさ暮らしやすさを伝えていくことを条例第3条の「子育てにやさしい社会づくり」において規定しています。</p>

子育てにやさしい社会づくり 【4件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>「子育てを支援する雰囲気づくり」という表現がわかりにくい 1件</p>	<p>条例前文にある、「結婚や出産を望む人の願いがなかう社会、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら安心して健やかに暮らすことができる地域」づくりの機運を高めていくことと考えます。</p>

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
「子育てのすばらしさ」という表現がわかりにくい 1件	条例前文にある、「子どもは、家族やその周りの様々な人々とともに、遊び、学び、育ちます。大人もまた、子どもとともに過ごす時間を楽しみ、その育つ姿から、明日への希望をもらいます。」ということであると考えます。
取組の情報を集め「子育て家庭を中心に発信する」としたほうが子育て家庭が身近に感じるのではないか 1件	子育てにやさしい社会づくりの取組については、ご意見の趣旨のとおり、子育て家庭にも情報提供することはもちろんのこと、広く県民に情報提供することにより、社会全体で取組が行われるきっかけになるようにしたいと考えます。
出産、子育てを安心してできる環境の整備（医療の充実、産婦人科医、助産師、小児科医の確保）を入れてはどうか 1件	条例で、「妊婦や子どもが安心して医療を受けることができるようにします。」と規定しています。

地域で支える子育て 【4件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
専業主婦の支援の具体的な言葉がほしい 1件	専業主婦であるかどうかなどに関わらず、子どもを生み育てようとする方を、地域において支えることが重要であると考えます。
保育の充実をはっきり組み込んでほしい 1件	条例で、「保育所における保育をはじめ、一時預かりなどの子育て支援の取組を充実します。」と明確に規定しています。
放課後等の「子どもの居場所」は「子どもの保育」で良いのではないかと 1件	放課後子ども教室や児童館など、特に幼い子どもについては保育場所であるともいえますが、異なった年代の子どもが多く集まり、時には目上の子どもが幼い子どもの面倒をみたり、または子ども同士のつきあいにより対人関係能力を身につけるなど、多様な機能を有する場所であると考えます。
子育ての応援したい人については「活躍する場所の確保や連携に積極的に取り組みます」を加えてはどうか 1件	条例で、「子育て経験者など子育ての応援したい人が活躍できる機会をつくります。」と規定しています。これはご意見の趣旨を含むものであると考えます。

ともに大事にする仕事と家庭 【3件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
事業者の取組を確保するために罰則を設けてはどうか 2件	条例で、安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくりをめざすため、事業者に必要な考えを規定しています。これは事業者の自発的な取組を期待しているものです。
フレックスタイム制についても記述してほしい 1件	条例で、子育て時期の短時間勤務など柔軟な働き方ができるようにすることを規定しています。

父親、母親その他の保護者の役割 【10件】

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
祖父母も「父親、母親その他の保護者」に含めてはどうか 5件	その他の保護者には、祖父母など、父親、母親の他、子育てに関わる方が含まれるものと考えます。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
「子どもとのふれあいを大切にし、子どもの人権を尊重します」また「地域の活動に積極的に関わることにより、子どもの社会的自覚を高めます」としてはどうか 1件	条例は、ご意見の趣旨（子どもの人権の尊重、子どもの社会的自覚を高める）を前提としており、そのうえで大人から子どもまで読みやすい条例となるよう、できる限り分かりやすく柔らかな表現に努めています。
人間の原点に立った男女の家庭内分担を明らかにしてはどうか 1件	子育てや家庭の形態には様々な姿があるなか、それぞれの事情にあわせて保護者が協力していくことが基本であり、その際は「男性だから」「女性だから」といった固定的な役割分担意識にとらわれないことが肝要であると考えます。
「早く家庭に帰る日」はノー残業デーと同様「水曜日」としてはどうか 1件	「早く家庭に帰る日」の実施については職場での取組が重要であることから、規定の検討にあたり、県内各経済団体や企業の意見を伺ったところ、「8、18、28日」と規定することに好意的な意見を多くいただきました。これを前提とし、県内各界各層の代表者からなる「ぎふ少子化対策県民連携会議」での議論において、「県民運動」として取り組んでいくには、インパクトがあり心に残る「8、18、28日」での規定がよいとの意見で一致し、これを踏まえて条例に盛り込んでいます。なお、既存の水曜日等をノー残業デーとする取組も、「早く家庭に帰る日」の規定趣旨と方向性を同じくし高く評価できるものであり、今後は「早く家庭に帰る日」の趣旨を理解していただき、さらなる取組として進めることで、よりよい効果が現れるのではないかと考えます。
「早く家庭に帰る日」は、別立ての条にしてはどうか 1件	「早く家庭に帰る日」は、働き方を見直し、仕事から早く帰って子どもとふれあう時間を大切にしたり、家事を分担する機会を増やしたりすることで、家庭における子育て力を高めることを目的としていることから、父親、母親その他の保護者に必要な考えを規定する条例第6条と一体としています。
「父親」等を主体とした規定ではなく、県がどう取り組むのかという規定に置き換えられないか 1件	支援策と同様、子育てには、その第一義的責任を担う保護者の認識が重要であることから、あえて条例第6条では、父親、母親その他の保護者を主体とし、必要な考えについて規定しています。

その他少子化対策に関するご要望、ご提案 【計306件】

骨子の内容に対するご意見のほか、少子化対策に関するご要望やご提案を多数いただきました。

いただいたご要望等を参考とさせていただき、「安心して子どもを生み育てることが出来る岐阜県づくり条例」、条例に基づき少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために策定する「岐阜県少子化対策基本計画」、各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにした「岐阜県少子化対策総合プログラム」の3点セットでより具体的な取組を進めていきたいと考えております。

<いただいたご要望、ご提案>

全般 【18件】

- ・実効性ある施策推進を望むもの 1 1
- ・少子化は歓迎すべきであり、人口動態の変化に合わせた施策を検討すべきとするもの 2

- ・精神面の啓蒙を重点に進めるべきとするもの 1
- ・成果を検証する仕掛けの構築を提案するもの 1
- ・行政職員の意識改革を求めるもの 1
- ・少子化問題に行政が関与すべきでないとするもの 1
- ・政策により、女性は結婚して子を産むのが当然のような空気をつくり女性を追い込むようなことは避けるべきとするもの 1

子育てにやさしい社会づくり 【60件】

(全般)

- ・障害があっても安心して育てられ、社会参画できる社会を望むもの 1
- ・子育ては家庭の問題だけとせず、県民全体が関心をもって責務を果たす社会を望むもの 1
- ・子どもを育てることについての重要性を考える機会の創出を望むもの 1
- ・子育て家庭を応援する雰囲気づくりの具体策について、地域の人自らによる策定を望むもの 1

(晩婚化、非婚化)

- ・出会いの場の創出など、具体的な結婚対策を望むもの 26
- ・結婚、出産、子育てのすばらしさを学ぶ機会づくりを望むもの 7
- ・結婚の意義についての啓発を望むもの 1
- ・結婚、出産について個人的な問題として容認することは避けるべきとするもの 1

(岐阜県の子育てのしやすさ、暮らしやすさ)

- ・魅力的な遊び場、公共交通機関の充実、道路事情の改善、魅力的な職場の確保など具体的な若者の県外流出対策を望むもの 6
- ・地元で愛着を持てるような教育を望むもの 4
- ・住環境について地方と都市部の格差是正を望むもの 1
- ・岐阜県の暮らしやすさへの理解を深めるPRを望むもの 1

(取組の情報発信)

- ・取組についてTV、ラジオ等マスコミを利用したPRを望むもの 2
- ・県民の意識改革をうながす情報発信を望むもの 1

(その他)

- ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーンの充実を望むもの 2
- ・乳幼児連れでも参加できる行事の企画を望むもの 1
- ・岐阜へ転入した世帯への一定の経済的支援など特別な対策を提案するもの 1

地域で支える子育て 【115件】

(全般)

- ・地域における支援の実働を望むもの 2
- ・コミュニティの再生を望むもの 1
- ・子どもの視点からの支援を求めるもの 1
- ・母親を孤立させない地域づくりを求めるもの 1
- ・各市町村の体制の統一を望むもの 1

(相談窓口の充実)

- ・子育て支援の情報提供を求めるもの 3
- ・夜間対応等、相談窓口の利用時間の拡大を望むもの 2
- ・市町村単位での結婚・子育て応援ステーション設置を提案するもの 1
- ・発達障害等に対応できる専門性のある相談窓口の充実を望むもの 1
- ・相談と子ども同士の交流ができる窓口の設置を望むもの 1
- ・相談窓口スタッフに子育て経験者を配置することを望むもの 1
- ・相談窓口の分かりやすい場所への設置を望むもの 1

(保育サービスの充実)

- ・ 保育所の利用料金の軽減を望むもの 4
- ・ 保育時間の延長や低年齢時保育の拡充など保育所の充実を望むもの 3
- ・ 病児保育の充実を求めるもの 3
- ・ 保育所の柔軟な入園手続きを望むもの 2
- ・ 保育所の充実が単なる親への甘やかしにならないか危惧するもの 1
- ・ 託児料金は相当の料金負担を親に求めるべきとするもの 1
- ・ 休日のない一時預かりサービスを望むもの 1
- ・ 廃校の利用など公共施設の有効利用による保育サービスを提案するもの 1

(子どもの居場所の充実)

- ・ 学童保育について学校関係者の理解、連携を望むもの 3
- ・ 退職者等の協力を得て、地域の公民館、寺院等を利用した学童保育の提案をするもの 2
- ・ 学童保育対象の拡大等、充実を求めるもの 2
- ・ 学童保育の充実が単なる親への甘やかしにならないか危惧するもの 1
- ・ 父母会等スタッフの身分保障の充実を求めるもの 1

(子育てを支援したい人の活躍の機会)

- ・ ボランティア活動の組織づくり、登録制度の創設を求めるもの 4
- ・ 特定の活動者にとどまらず広く参加を求めるもの 1

(異なる世代間の交流)

- ・ コミュニティ活動を通じた世代間交流など具体的取組を求めるもの 4
- ・ 子育てのすばらしさを伝えるためには地域での高齢者の役割が重要とするもの 2
- ・ 地域住民に対する子どもの接し方に関する学習の場を提案するもの 1
- ・ 高齢者施設における託児の取組について、スタッフの養成が必要とするもの 1
- ・ 空き家の活用を提案するもの 1
- ・ 県に異世代交流課を設けてはどうかとの提案 1

(妊婦や子どもの医療)

- ・ 産婦人科、産婦人科医の充実を求めるもの 1 2
- ・ 不妊治療に関する支援を求めるもの 7
- ・ 出産、小児医療、予防接種に対する助成の充実を求めるもの 4
- ・ 産婦人科の情報を分かりやすく開示することを求めるもの 2
- ・ 発達障害に係る体制の充実を求めるもの 1

(その他)

- ・ 児童手当の拡充や教育費の負担軽減など経済的支援を求めるもの 1 3
- ・ 教育の質を高めることを求めるもの 4
- ・ 地域の治安の改善を求めるもの 4
- ・ 車以外の移動手段の確保を求めるもの 2
- ・ 多子世帯への支援を求めるもの 2
- ・ 一人親家庭への支援を求めるもの 2
- ・ 発達障害に対応できる教員の育成を求めるもの 1
- ・ ばらまき型の支援は避けるべきとするもの 1
- ・ 地域でのネットワークづくりが重要とするもの 1
- ・ 母親どうしの身近なつながりを構築を求めるもの 1
- ・ 児童虐待についての取組を求めるもの 1
- ・ 地域間格差の解消を求めるもの 1

ともに大事にする仕事と家庭 【61件】

- ・ 既存産業の活性化、企業誘致等、若者の働く場の確保を望むもの 1 9

- ・ 休暇の取得や取得できる雰囲気づくりなどの具体的取組を望むもの 6
- ・ 安定した労働の確保、子育てへの理解を事業者に求めるもの 5
- ・ 中小企業における取組は困難であることを危惧するもの 5
- ・ 事業者の取組への支援を望むもの 4
- ・ 長時間労働の縮減に向けた具体的取組を望むもの 3
- ・ 事業者に対する行政の強い指導を望むもの 3
- ・ 特に女性が多い職場、夜間勤務のある職場に託児所の設置を望むもの 3
- ・ 子育て後の復職を法的に担保することを望むもの 2
- ・ 男性の育児休業取得よりも女性が育児に専念できる制度の充実を望むもの 2
- ・ 育児休業中に一定の所得が得られることなど経済的安定のための仕組みづくりを望むもの 2
- ・ 効率化追求、能力主義の職場環境の改善を望むもの 2
- ・ 事業者に対する支援の範囲は限られたものではないかと危惧するもの 1
- ・ 女性が働き続けることについての社会的理解を深める取組を望むもの 1
- ・ 主婦の雇用についての具体的取組を望むもの 1
- ・ 事業所の子育て支援（案）を行政が作成し支援を協力することを提案するもの 1
- ・ 職場の支援を当然の権利とはき違えないよう、従業員のモラル向上を提案するもの 1

父親、母親その他の保護者の役割 【31件】

- ・ 三世代同居など祖父母との協力による子育てが望ましいとするもの 9
- ・ 親自身が子どもと接する工夫をするなど、親の自覚が重要とするもの 4
- ・ 地域の活動に参加することが重要とするもの 4
- ・ 子どもとのふれあい等について学ぶ場の創設を望むもの 4
- ・ 「早く家庭に帰る日」の実効を望むもの 3
- ・ 「早く家庭に帰る日」の実効を疑問とするもの 2
- ・ 女性の子育てに対する意識の高揚を図る必要があるとするもの 2
- ・ 男性に子育て、家庭づくりの思想が欠けていることを危惧するもの 1
- ・ 親の心身のゆとりの創出を望むもの 1
- ・ 「早く家庭に帰る日」は2日程度でよいとするもの 1

岐阜県少子化対策基本計画 【18件】

- ・ 実効性のある計画づくりを望むもの 18

ぎふ少子化対策県民連携会議 【3件】

- ・ 委員に産婦人科医、助産師の代表を入れた方が良いとするもの 1
- ・ 委員に若い女性を入れた方が良いとするもの 1
- ・ 会議からの提言に対する県の積極的な対応を望むもの 1